

4月24日のまん延防止等重点措置

の適用を受け、

令和3年4月28日から

令和3年5月11日まで

利用時間を制限します。

夕・夜間の予約済みの団体以外は

利用時間を17時まで

といたします。

・5月11日までの夕・夜間の利用申請受付を停止します。

(5月12日以降分は通常通り受付)

問い合わせ先 実籾コミュニティホール
047-455-6500